

市長と語る会を開催しています Vol.5

よりよいまちづくりを進めるため、市民のみなさんと市政の問題について話し合う「市長と語る会」を開催しています。

4月以降の語る会の内容について、主なものは次のとおりです。

その他、地域独自の問題については、関係各課に連絡して対応をしています。



ごみエネルギー関連では

Q1. ごみステーションの場所と設置について、今不足している所は、どうしたらいいのか。

A. ごみステーションは可燃・不燃・資源物のそれぞれに設置基準（各行政区世帯数）があり各行政区が設置場所を指定しています。ス



商工観光・企業誘致関連では

テーションの整備補助金などは、資源物についてのみ1か所5万円を上限として交付しています。詳細は環境課（☎73・8803）までお問い合わせください。

Q2. 小城町は企業誘致ができてにくいと考える。観光地として、文化財、史跡を活用して観光バスを乗り入れさせて、小城の名産品、農産物を販売するような方法が良いと思うが、そのためには道路拡幅や駐車場整備が必要となると考える。資金などもかかるが、そういうことが可能であるのか。（財政面も含めて）

A. 企業誘致については、20ha～30haの大規模な誘致は難しいが、昨年から馬場地区に3haの用地を造成し、工業団地として誘致を行っています。牛津の友桝飲料が平成24年4月から操業をしており、地元雇用として40人程度の計画があります。現在は残り6、000坪（2社）程度の土地への誘致PRを行っています。

観光については、今年度から清水の駐車場整備に取り掛かります。清水の参道（3年前



行財政関連では

に整備済）を通過して清水の滝へ行く、参道を通して鯉料理店に行くという演出をするため、観光バスが駐車できる用地を買収し、駐車場として2年間で整備を行う予定です。

Q3. 巡回バスに乗っている人が少なく、ガソリン代や運転手の人件費など経費がかかりかかっている。本当に良い税金の使い方をしているのか。

A. 巡回バスは、以前「福祉バス」として運行し、現在は、バス停や路線などの見直しを行い、国の補助を受けながら実証実験をしています。利用者が少ないのが現状ですが、高齢者の身近な公共交通機関として、主に通院や買い物に利用されています。

平成23年度の事業費は、約1、800万円です。このうち約700万円が国からの補助金です。また、平成22年1月からは、2000円の個人負担をお願いしています。

今後の運行は、実証運行の結果を踏まえ対応していきたいと考えています。

Q4. 国保税の税率改正は、どうなるのか。

A. 平成23年度決算では、2億4千万円ほどの赤字となるため、あらかじめ平成24年度予算

で補てんしており、自転車操業となつていま

す。少子高齢化、正規雇用と非正規雇用のバランスが崩れ、医療費も上がっていることから、制度疲労の状態にあります。また、徴収にも力をいれていますが、再度、年内に税率改正を議会に提案していきたいと思ひます。



道路建設関連では

Q5. 嘉瀬川ダム完成で水道に影響は出るのか。

A. 嘉瀬川ダムは、主に農業用水です。小城市水道は嘉瀬川ダムを水源としていないため、影響はありません。



公共施設問題では

Q6. 庁舎を一本化したメリットとして、跡地利用も必要だが、これを機に1回リセットして処分できるものは処分するという決断をしてほしい。

A. 市有地の払い下げは毎年行っています。「庁舎跡地も売却としては」とのことですが、今後の利用も検討しながら考えていきたいと思ひます。

芦刈は、近隣に幼稚園や保育園があるため、敷地として残しておくことも考えられます。

小城は、中心市街地にあるため、商店街を

含めて考えなければいけません。

牛津は、公民館、体育センターの利用も多いため、駐車場としての活用も視野に入れて考えていきます。



防犯・防災関連では

Q7. 防犯灯（街灯）をLEDにできないか。

また、それに対する補助制度はないか。

A. 新規で設置する防犯灯（街灯）や既存の防犯灯をLEDへ更新する補助制度があります。

Q8. 自主防災が必要であるが、市としての備蓄状況は。

A. 食料、飲料水、毛布を500〜600人分備蓄しています。また、民間企業とも応援協定を結んでおり、災害時には飲料水などの支給が出来るような体制を整えています。

Q9. 火災の時、もう少し分かりやすく知らせてもらえないか。

A. 火災時の放送は、佐賀広域消防局が行っています。市町村合併に伴い、住所表示の字が廃止され、大字の表示おおあざとなっていること、また個人情報保護などもあり、あまり詳しくは放送できないというのが現状です。



まちづくり関連では

Q10. 小城駅周辺は、送迎者の車で周辺が渋滞するが、今後解消されるのか。

A. 解消策として、小城本町から真っ直ぐ入れるロータリーの整備と、西側の空き地を駐車場にする予定です。



その他では

Q11. 空き家の件ですが、寄付をしてもらって市の財産として活用することはできないのか。

A. 今までにも寄付の話がなかったわけではありせん。寄付をしていただく和管理をどうするか我々も慎重に後の使い道などについて考えないといけません。

Q12. 住民票などの交付を郵便局やコンビニでもできないか。

A. 他市の事例を調べています。また、コンビニ交付には、住基カードが必要のため、2年後に導入予定の国民番号制度の動向にあわせ、検討したいと思ひます。

【問合せ】牛総務課

担当 高塚・山口

☎63・8818



小城★新発麺

マジエンバ

期間

7/20
8/31

一周年記念 スタンプラリー

いろんなお店で、マジエンバを食べて、
プレゼントに応募! 賞品をゲットしよう!

スタンプラリールール

スタンプラリーシートを(社)小城市観光協会、マジエンバが食べれるお店などで入手してください。
下表のお店を回り、マジエンバを食べてスタンプを押してもらってください。
スタンプ3コ以上からご応募出来ます。
スタンプシート1枚につき各1店舗ずつのスタンプで。(同じ店舗のスタンプが2コ以上押されている場合は無効となります)

抽選で小城の特産品などすてきな賞品が当たります!

5コ賞、4コ賞、3コ賞を多数ご用意しております。

スタンプはたくさん集めれば集めるほど、賞品の当たる確率もアップします。例えば、スタンプ5コの方は、スタンプ5コ賞にはずれても、順に4コ賞・3コ賞の対象となります。

詳しくは「(社)小城市観光協会」ホームページへ! <http://www.ogi-kankou.com/>

応募方法

スタンプシート(はがき)を切り取って、50円切手を貼ってご応募ください。
当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

小城市観光協会

検索

総勢
200名以上
に当たる!

店舗名		住 所	電話番号
寿屋別館	終日	小城町	72・2023
ホワイトハウス	終日	小城町	72・5672
串焼天寿	終日	小城町	73・5322
焼肉園	夜	小城町	73・4557
ルージュ・エ・ノアール	終日	小城町	72・5662
旬鮮酒菜「美」(ちゅら)	夜	小城町	72・1353
森のアトリエ	終日	三日月町	73・8818
櫻 居酒屋	夜	三日月町	72・8735

店舗名		住 所	電話番号
源(みなもと)	終日	牛津町	66・0339
菊前寿司	終日	牛津町	66・0671
のだ萬	終日	牛津町	66・0881
馳走屋 膳	終日	芦刈町	66・8866
デイリーヤマザキ芦刈店	昼間	芦刈町	66・0523
肉のたきもと(水曜日のみ)	昼間	牛津町	66・1368
創作料理 大島	終日	小城町	72・3887
かねしん別館	夜	小城町	72・2400

★アイコン解説でござる! 終日 終日メニュー 夜 夜メニュー 昼間 弁当メニュー

お問い合わせ 一般社団法人 小城市観光協会

小城市小城町253-21

☎72・7423

後納制度（国民年金保険料の納付延長）が始まります

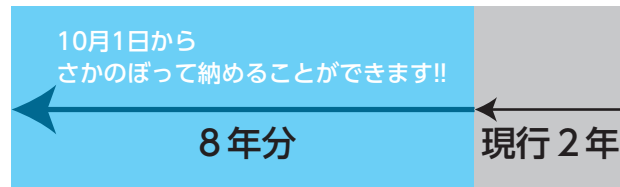
国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの間に、国民年金保険料を納めることで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかし、保険料を納めていない期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除などの合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、今年の10月1日から、保険料をさかのぼって納めることができる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。

後納できる期間は、平成24年10月1日～平成27年9月30日までとなっています。対象と思われる方はお問い合わせください。



※すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができません。

なお、後納保険料を納付するためには事前に申し込んだ後、年金事務所で審査されます。

審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合もあります。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



◆お問い合わせ◆

・国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570・011・050
・佐賀年金事務所
☎31・4191



※後納保険料の納付申請受付窓口は、原則年金事務所です。別途添付書類（戸籍謄本など）が必要な場合がありますので、事前に年金事務所を確認してください。

【問合せ】小国保年金課

担当 嘉村・岩本
☎73・8802

入札結果の公表

（6月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、％）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
(繰越)芦刈小学校改築に伴う屋内運動場改築(電気設備)工事	(株)佐電気・(株)電興社・(株)有明電設 松尾工業(株)小城営業所・(株)ミツタ・(株)鮎川電工 (株)シグマ小城営業所・(株)戸上電機製作所	松尾工業(株) 小城営業所	24,150,000 (1,150,000)	50,152,200 (2,388,200)	48.15	教育総務課 ☎73・8806
(繰越)芦刈小学校改築に伴う屋内運動場改築(機械設備)工事	(株)中部ガス・(株)田中丸設備 (株)久保建設・(株)鮎川電工	(株)田中丸設備	22,470,000 (1,070,000)	23,784,600 (1,132,600)	94.47	
芦刈小学校改築に伴う屋内運動場及び給食室他付属棟解体工事	(株)下村建設・(株)政工務店・(株)中島工務店 岡本建設(株)・(株)江里口造園小城支店・(株)久保建設	(株)下村建設	62,947,500 (2,997,500)	66,721,200 (3,177,200)	94.34	
小城市廃棄物中継センター運営事業 一般廃棄物搬送等業務	久保建設・五条運輸・佐賀商運業務共同企業体 天山・小城・西部搬送等業務共同企業体	久保建設・五条運輸・ 佐賀商運業務共同企業体	110,000,000 (税込)	135,407,950 (税込)	81.24	環境課 ☎73・8803
小城市指定ごみ袋作製業務	(株)小城クリーン環境・(株)九州コーユー (株)音成印刷・(株)イワフチ・(株)九州パール紙工	(株)イワフチ	10,171,035 (484,335)	12,915,000 (615,000)	78.75	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、
入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

【問合せ】建設課 担当 西田・右近 ☎63・8825

ひとり親家庭等のみなさんへ。ご相談ください

児童扶養手当

18歳の誕生日以降の最初の3月31日までの間にある下記の対象児童（中度以上の障害のある方は20歳未満）がいるひとり親家庭の父または母、養育者などに支給される手当です。



◆対象児童

1. 父母が離婚した児童	5. 父または母から1年以上遺棄されている児童
2. 父または母が死亡、または生死不明である児童	6. 婚姻によらないで生まれた児童
3. 父または母が重度の障害を有する児童	7. 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
4. 父または母が1年以上拘禁されている児童	

◆支給制限 支給要件に該当しても、次のいずれかに該当する場合は、手当は支給されません。

1. 請求者および同居家族の前年所得が一定額以上あるとき。
2. 請求者および児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けられるとき。
3. 児童が父または母に支給される公的年金の額の加算対象となっているとき。

※障害基礎年金の子の加算給付と児童扶養手当を選択できる場合があります。



ひとり親家庭等医療費助成事業

病院などの医療機関で診察を受けた場合、医療費の一部負担金から、一人につき月額500円を控除した額を市が助成します。

※一部負担金を支払った日（領収日）から一年を過ぎると請求できません。

◆対象者

母子家庭の母、父子家庭の父とその養育する児童、父母のない児童で所得が一定の基準を超えない世帯。

※児童…18歳の誕生日以降の最初の3月31日までの間にある児童。

※母子家庭の母、父子家庭の父…20歳未満の児童を養育している者。

一部負担金

自己負担金500円



残りの金額を
市が助成します

児童扶養手当の現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格更新申請書の提出について

現在、児童扶養手当証書をお持ちの方は「現況届」、ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方は「資格更新申請書」の提出が必要です。この届は、平成24年8月1日現在の児童の養育状況や平成23年分の所得の状況を確認して手当額や受給資格の決定を行うための大切な届です。

※対象者には個別に通知します。届出・申請に必要な書類を確認の上、必ず期間内の提出をお願いします。

◆受付期限 8月31日（金）

◆受付時間 8時30分～17時15分 ※8月16日（木）・17日（金）は、小城庁舎で20時まで受け付けます。

◆受付場所 各庁舎でも期間を決めて受け付けします。 詳細は対象者に個別に送付する通知をご覧ください。

※提出がない場合、児童扶養手当は差し止めになり、医療費助成は9月診療分以降の助成ができなくなります。

【問合せ】 小 こども課 担当 川原・渡邊 ☎73・8821

小 小城庁舎 三 三日月庁舎 牛 牛津庁舎 芦 芦刈庁舎

小城広報 さくら

H24.8.5号

6

《接種の手順》

市内医療機関へ
予約する

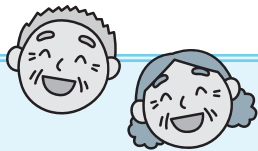


医療機関で
予防接種を受ける
約8,000円



※金額は医療機関に
よって異なります。

支払いは
例)
8,000円－3,000円(市の助成)
=5,000円



◆対象者

市内在住の65歳以上で、5年以

肺炎球菌予防ワクチンとは？
高齢の方が発症する肺炎の原因となる病原菌の中で、最も多い原因菌を予防するワクチンです。
効果が5年間継続しますので、5年に1回接種することで予防できます。

65歳以上の方へ！『高齢者肺炎球菌予防ワクチン』を受けられましたか？
昨年度から実施していた接種費用の一部助成の対象年齢を、65歳以上に引き下げました。

内に接種をしていない方。

◆助成が受けられる医療機関

市内医療機関での接種を予定されている方は、医療機関にご確認ください。市外の医療機関での接種を希望される方は、担当課にお問い合わせください。

◆持参するもの

健康保険証など住所・生年月日が確認できるもの。

【問合せ】健康増進課

担当 南里・橋間

☎73・8822

スマートIC事業の基本協定を締結しました

現在、長崎自動車道小城PAへのETC専用インターチェンジであるスマートICの設置に向け、事業を進めています。

「小城PAスマートIC(仮称)」

は今年4月に国土交通大臣から、事業許可にあたる連結許可が下りました。

これを受け、6月28日(木)に西日

本高速道路株式会社と協定を結び、小城市と高速道路会社が協力して事業を進めることを確認しました。



基本協定書を取り交わす佐賀高速道路事務所長(左)と市長(右)

【問】建設課

担当 北古賀・松本

☎63・8825

飲用井戸等の適切な衛生管理をお願いします

◆飲用井戸の管理について

・井戸の蓋に施錠したり柵を設けたりして、人や動物が入らないようにしましょう。

・周辺を定期的に点検し、清潔にしておきましょう。

◆水質検査について

・毎日、色、濁り、臭い、味に異常がないか確認しましょう。

・1年に1回、検査機関による水質検査を行います。

◆汚染が分かったとき

・薬品の漏洩などで、人の健康に

害を及ぼすおそれがあるときは、直ちに使用をやめ、利用者に連絡するとともに、ご相談ください。

【佐賀中部保健福祉事務所】

☎30・1906

(注) 水質検査は保健福祉事務所では行っておりません。

【問】小環境課

担当 吉岡・福元

☎73・8803

空き店舗等を活用して事業を始めませんか!!

中心市街地内の空き店舗などを賃貸して、事業の展開を目指す方へ施設改装費などを支援します。

◆対象事業

①小売業・飲食業・サービス業の出店

②保育サービス施設や高齢者の交流施設などのコミュニティ施設を整備・運営する事業

③画家・彫刻家・工芸家などが作品を制作・展示・販売などを行う施設を整備・運営する事業

◆補助内容

・空き店舗などの改修費
・店舗の賃貸料
・広告宣伝費

※予算の範囲内で補助します。

◆補助対象者

民間事業者（個人・法人は問わない）、NPO法人など

※空き店舗などの所有者の親族または所有者が理事もしくは代表者である法人などは除く。

◆対象エリア

認定市中心市街地活性化基本計画に定められた区域内の商店街（小城町の商店街）など

◆採択予定件数 1件

◆募集期限 9月28日(金)

◆その他

募集要件の確認や提出書類などがありますので、必ず事前にご相談ください。

市ホームページから募集要件・提出書類などの確認および申請書のダウンロードができます。

【問合せ】

小城市中心市街地活性化推進室

担当 西・樋渡

☎73・8835

市のホームページから
空き店舗 で検索！

青年就農給付金事業のご案内

農業を始める方を応援するため、今年度から青年就農給付金事業が始まりました。

◆種類および内容

・準備型：就農に向けて、県農業大学校・先進農家などで研修を受ける方に、年間150万円を給付。（最長2年間）

・経営開始型：経営リスクを負って新規就農する方に、年間150万円を給付。（最長5年間）

◆主要要件

・準備型

①就農予定時の年齢が45歳未満であること。

②研修終了後に独立・自営就農または雇用就農を目指すこと。
（就農しない場合、返還あり）

③県が認める研修機関・先進農家などで、1年かつ1、200時間以上研修すること。

・経営開始型

①独立・自営就農時の年齢が45歳未満であること。

②独立・自営就農であること。

③農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画であり、さらに計画の達成が実現可能であると見込まれること。

④市町が作成する「人・農地プラン」に「今後中心となる経営体」として位置付けられること。

※平成20年4月以降に農業経営を開始された方も、要件を満たす場合は対象となります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】

・青農林水産課

担当 空閑・水田

☎63・8820

・佐賀中部農林事務所 農政課

☎31・3282



商工観光課からのお知らせ

中小企業の方へ融資します

◆金利 年利2・2%

(金利変動有・保証料市負担)

◆融資限度額 1,000万円以内

◆返済期間

・運転資金7年以内

・設備資金10年以内

・運転資金および設備資金を併用した場合、設備資金の貸付額が全体の2分の1以上の時は10年以内

◆利用条件

・市内に事業所を有する法人および個人または市内に住所を有する方で、同一の事業を1年以上引き続き経営し、運転資金および設備資金を必要とする方

・市税を完納している方

◆保証人

・個人事業者…原則不要
・法人の場合…原則法人代表者のみ

◆申込み

・小城商工会議所 ☎73・4111
・牛津芦刈商工会 ☎66・0222

勤労者の方へ資金を貸し付けます

◆金利

年利2・1%
(固定・保証料別)

◆融資限度額 150万円以内

◆返済期間 5年以内

◆利用条件

・小城市在住で、年収が150万円以上の方

・世帯の年間所得金額が500万円以下の方

・保証機関の保証が得られる方
・担保は不要
・保証人 保証機関の保証

◆申込み

九州労働金庫小城多久支店
☎72・3131

【問合せ】 小商工観光課

担当 山口・原口
☎73・8813

統計調査員の登録者を募集しています

国などが実施する各種統計調査に従事して下さる方を、随時募集しています。統計調査員は、統計調査が実施されるごとに、事前に登録していただいた方の中から任命され、調査業務に従事していただくことになります。

※調査で知り得たことについて守秘義務が課せられます。

◆報酬

調査の種類や件数などによって異なり、3～5万円程度

◆登録方法

本人確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑を持参し、企画課で登録申請をしてください。

◆実施が予定されている統計調査(平成24年度)

・9月～10月 就業構造基本調査
・12月～1月 工業統計調査
・1月～2月 住宅・土地統計調査単位区設定

◆調査員の仕事

・説明会への出席
・調査担当区域・対象の確認
・調査票の配布、回収、整理
・調査票の提出

◆調査員任命期間中の身分

・国や県などの非常勤公務員



【問合せ】 企画課

担当 谷山・大坪
☎63・8803

平成25年 小城市成人式 開催

日時

平成25年1月13日(日)

12時受付開始 12時30分開式

対象者

平成4年4月2日～

平成5年4月1日生まれの方

会場名	場 所	連絡先
小 城 会 場	小城保健福祉センター 「桜楽館」多目的ホール	小城公民館 ☎73・3215
三日月会場	小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」多目的ホール	三日月公民館 ☎72・1616
牛 津 会 場	小城市議会棟 議場	牛津公民館 ☎63・8813
芦 刈 会 場	小城市芦刈地域交流センター 「あしぱる」多目的ホール	芦刈公民館 ☎63・8835

成人式企画運営委員大募集！

一生に一度の成人式です。新成人のみなさん、自分達の手で成人式の企画運営をして、素晴らしい思い出となる成人式を作りませんか？

たくさんのお応募をお待ちしています！！

※応募や詳しい内容は、各公民館にお問い合わせください。



今年のお成人式の様子

お盆期間の「ごみ収集・資源物拠点回収・し尿汲み取り」取り扱い

【燃えるごみ収集】

8月13日(月)・14(火)・15(水)は通常どおり、収集をおこないます。

【資源物収集】

8月15日(水)は「発泡スチロール製トレイ・発泡スチロール」「アルミ・スチール飲料缶」の収集日です。通常どおり、収集をおこないます。

【資源物の拠点回収】

8月13日(月)～8月16日(木)の間、左記の回収場所はお盆休みとなります。

- ・小城消防署北分署南側敷地内
- ・牛津庁舎 東側倉庫



【し尿汲み取り】

8月14日(火)～16日(木)の間中はお盆休みとなりますので、早めの汲み取り依頼をお願いします。

- ・(有)小城新生興業社

(☎72・3091)

担当地区：小城町、

三日月町の一部

- ・ヤマトカンキョウ(株)

(☎62・0059)

担当地区：三日月町の一部

- ・(有)天山環境開発工業

(☎66・1356)

担当地区：牛津町、芦刈町

【問合せ】小環境課

担当 川崎・久原

☎73・8803

◆同和問題について

生まれた場所や、そこに住んでいるというだけで、就職や結婚の際に差別を受けることがあります。これが、「同和問題」です。

今回の調査での認知度でも、「よく知っている」と「少し知っている」を合わせた割合が、80・2%から75・9%に減少しました。また、同和問題の考え方では、「自由や平和などに関わる問題なので、国民全体で考えるべき」が54・4%と増加し、「あまり騒がずそっとしておく方がよい」が25・8%と3%ほど減少しました。

「同和問題」に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか」との問いには、前回とほぼ同様に、結婚での周囲の反対や、就職・職場での不利な扱い、身元調査をすることになっていました。

間違った思い込みにより、差別は起こります。正しい知識を得ることが大切です。

～8月は同和問題啓発強調月間～

県内では、この期間に各種の啓発行事を集中的に実施し、同和問題に対する県民の理解を得て、県を挙げて差別をなくす運動を展開します。

小城市では8月31日（金）に講演会を開催！

『報道と人権』をテーマにTBSニュースキャスターの杉尾秀哉さんの講演を行います。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

市のホームページから [じんけんふれあいセミナー](#) で検索！



杉尾 秀哉さん
(TBSニュースキャスター)

【問合せ】 小 人権・同和对策室 担当 金丸・野口 ☎73・8800

主 催	日 時	場 所	備 考
佐賀市	8月17日（金） 13：00 開場 13：30 開演	佐賀市文化会館 中ホール	講師：中西 和久さん（俳優・演出家・劇団京楽座主宰） 演題：道の芸能 記憶の芸能
鳥栖市	8月20日（月） 13：00 開場 13：30 開演	鳥栖市民文化会館 小ホール	講師：花柳 幻舟さん（創作舞踊家） 演題：人生、いつだってやり直しはできる～人生の選択肢はひとつじゃない～
鹿島市	8月21日（火） 13：30 開場 14：00 開演	鹿島市民会館 大ホール	講師：中倉 茂樹さん 演題：ぬくもりを感じて
唐津市	8月22日（水） 13：00 開場 13：30 開演	唐津市民会館 大ホール	講師：土田 光子さん（大阪教育大学教職教育研究センター研究協力員） 演題：私を創ったもの～同和問題との出会い～
佐賀県	8月23日（木） 13：00 開場 13：30 開演	武雄市文化会館 大ホール	講師：なべ おさみさん（タレント） 演題：～私の体験記～ 幸せをあきらめない
多久市	8月28日（火） 13：00 開場 13：30 開演	多久市中央公民館 大ホール	講師：桂 七福さん（落語家） 演題：気づけば高まる人権意識
伊万里市	8月29日（水） 13：00 開場 13：30 開演	伊万里市民センター	講師：花柳 幻舟さん（創作舞踊家） 演題：人を信じて 人を頼らず
小城市	8月31日（金） 13：00 開場 13：30 開演	小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」	講師：杉尾 秀哉さん（TBSニュースキャスター） 演題：『報道と人権』 ～情報化社会を生きる～